

【関連する職種(一般の呼称)】	
焼却炉点検・補修、トラック輸送(荷積み、荷降ろし)	産業廃棄物処分場、中間処理施設の作業員
【石綿製品(代表的な2,3)】	
石綿含有耐火物、石綿含有屋根材・外壁・内壁	石綿含有保温材
【労災認定事例】	【文献(p122)] 111



【概要】清掃工場には石綿が多用されています。断熱、騒音防止などのための建物への石綿吹きつけや含有建材(誘引機室、脱水機室、機械室他)、設備機械本体への石綿製品使用など。



写真は焼却炉内の石綿含有不定形耐火物のクリンカ(すず等付着物)除去作業です。クリンカ除去時に耐火物の一部を破損し、石綿粉じんが発生する可能性があります。



同上、炉内でのクリンカ除去作業。表面を除洗したり、ワイヤーブラッシングしたりします。この他に古いパッキングの交換や保温材の撤去、更新などの石綿取扱い作業を行います。



瓦工業者の廃材置き場です。石綿の含まれない日本瓦と石綿含有屋根材が混在して捨てられていました。重機などを用いた積み替え等は、粉々になり、粉じんが飛散しますので注意が必要です。



不法投棄現場。ゴミ袋から石綿疑い物質が出てきました。このほか石綿が使用された電気製品など雑多なものも多く捨ててあります。人目につきにくい場所への投棄が多いですが市街地の近辺、という例もあります。



石綿(特別管理産業廃棄物)の収集・運搬・最終処分風景。石綿の入った袋が破れないように慎重に積み込み、運びます。

掲載した写真はイメージ写真です

A



中間廃棄物処理場には、石綿含有と非含有製品が共に持ち込まれてきます。中間処理場では手で選別する作業があり、石綿含有建材があれば石綿を吸入する可能性があります。

B



地震の際の災害物仮置き場です。地震後ですが、分別が行われています。これらをここに運び置いた作業員や、今後回収する作業員が、建材を積み卸す際に発生する粉じんにはく露する可能性があります。

掲載した写真はイメージ写真です